

社会福祉法人 監事監査の手引き

令和6年（2024年）3月

熊本県健康福祉部長寿社会局
社会福祉課指導監査班

1 監事の役割と責任

(1) 監事の役割

監事は、「理事の職務の執行状況」を監査します。

この場合において、監事は厚生労働省令で定めるところにより、監査報告を作成しなければなりません。(法45の18①)

なお、監事は、各会計年度に係る計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び事業報告並びにこれらの附属明細書について「**決算監査**」を実施し、監査報告書を作成・提出します。

また、監事は、いつでも、理事及び当該社会福祉法人の職員に対して事業の報告を求め、又は当該社会福祉法人の業務及び財産の状況の調査をすることができます。(法45の18②)

(2) 監事の責任

監事は、その任務を怠ったときは、社会福祉法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負います。(法45の20①)

また、監事はその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負います。(法45の21①)

さらに、役員等又は評議員が社会福祉法人又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員等又は評議員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者となります。(法45の22①)

ただし、その監事が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではありません。(法45の22②)

3 決算監査の流れ

3月31日 決算日(前事業年度末)

5月中旬頃 監事監査依頼(理事長→各監事)(規則2の28)

・計算書類及び事業報告並びに附属明細書を監事に提出

5月下旬頃 監事監査の実施(監事)(法45の28①、規則2の26)

5月下旬頃 監事監査報告書受領(監事→理事長)(法45の18、規則2の28①)

4 監査の種別

(1) 決算監査

① 監事監査の実施(法45の28①、規則2の26)

各監事は、「事業報告等」、「計算関係書類及び財産目録」に関する内容を関係書類の確認や担当者への聴き取り等により監査を実施します。

具体的には「事業報告等」の監査は、①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているか、②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないかを確認します。

また、「計算関係書類及び財産目録」の監査は、算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているか確認します。

なお、別添「監事監査チェックリスト(業務報告等)」、「監事監査チェックリスト(計算関係書類等)」を用いて、関係書類の確認や担当者への聴き取り等により監査を行うことで、必要な確認項目を一つずつ確認しながら監事監査を実施することができます。

② 監事監査報告書の提出(法45の18、規則2の28①)

監事は、次に掲げる日のいずれか遅い日までに、特定理事に対し、計算関係書類についての監査報告の内容を通知しなければなりません。

なお、監査報告には監事監査チェックリストを添付することが望ましい。

- 一 当該計算関係書類のうち計算書類の全部を受領した日から四週間を経過した日
- 二 当該計算関係書類のうち計算書類の附属明細書を受領した日から一週間を経過した日
- 三 特定理事及び特定監事が合意により定めた日があるときは、その日
※「特定理事」とは監事から監査報告の内容の通知を受ける理事として定められた理事のこと。定めてなかった場合は決算関係書類等の作成業務にかかわった理事となります。
「特定監事」とは監査報告を特定理事に対して通知すべき監事を定めた場合にはその監事のこと。定めなかった場合にはすべての監事となります。

(2) 随時監査 (法 45 の 18②)

監事は、いつでも、理事及び当該社会福祉法人の職員に対して事業の報告を求め、又は当該社会福祉法人の業務及び財産の状況の調査をすることができます。

5 監事監査チェックリストの活用について

(1) 監事監査チェックリスト (事業報告等)

事業報告等が、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているかどうか、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないかを確認します。

(2) 監事監査チェックリスト (計算関係書類等)

計算関係書類及び財産目録について、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているかどうかを確認します。

なお、計算関係書類等の金額が整合しているかどうかについては、別添「計算書類等のチェックリスト (社会福祉法人会計基準)」を用いて確認します。

6 添付書類

- (1) 監事監査チェックリスト (事業報告等)
- (2) 監事監査チェックリスト (計算関係書類等)
- (3) 計算書類等のチェックリスト (社会福祉法人会計基準)
- (4) 監事監査報告書例